

介護福祉士実務者研修 学則

1 開講目的

人材の育成と研修の場を設けることにより、介護福祉士を目指す全ての人に介護技術や知識を習得する為の機会を提供し、在宅介護支援と地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 研修事業者

事業者名 NPO法人 コミュニティサポートいずも

主たる事業所の所在地 島根県出雲市里方町116番地

電話番号 0853-31-4165 (CSいずも訪問介護事業所内)

3 研修の名称

NPO法人CSいずも 介護福祉士実務者研修通信課程

4 スクーリング会場の位置

所在地 島根県出雲市里方町116番地

名称 穂なみデイサービスセンター

5 通信養成を行う地域

島根県全域

6 研修期間

研修期間は、通信課程で6ヶ月間とする。

ただし、次の研修を過去に受講し課程を修了した者については、修業期限を1ヶ月以上とする。

ア 訪問介護員養成研修(1～3級)

イ 介護職員初任者研修

ウ 介護職員基礎研修

エ 喀痰吸引等研修

オ その他上記に掲げる課程に準ずる課程

7 受講定員及び学級数

受講定員は10名 学級は1学級

8 養成課程および履修方法

【 養成課程 】

通信課程とする。

【 履修方法 】

履修方法について、別表1のとおり通信指導及び添削指導並びに面接授業とする。

【 履修免除 】

通信課程科目表 履修免除(別表2)のとおり、履修を免除することができる。

【 面接会場 】

面接授業の会場は、事業者の所在地とする。

9 入講の時期

入講の時期は、4月、7月とする

10 受講資格

受講資格は、介護福祉士の資格取得を目指していて、スクーリング(面接授業)を含む全ての課程を受講することが可能な人。

11 入講者の選考

受講資格を満たしているか確認を行う。

12 入講手続き

- ・当社指定の申込用紙または Webの申込フォームに必要事項を記入し(入力)、郵送・Web手続きにより申し込む。但し、定員に達した場合は受付終了とする。
- ・当社は申込確認後、受講確認書と受講料等支払いのための書類を受講申込者宛に送付します。
- ・受講申込者は受講料等支払いのための書類到着後、受講料等を納入して頂きます。
- ・支払い確認後、受講決定通知書を送付します。

13 退学、休学、復学

退学:病気等、やむを得ない理由による場合は、本人からの申し出により、退学を認める。

休学:病気等、やむを得ない理由による場合は、本人からの申し出により、休学を認める。休学の期間は、修了予定の次の6 ヶ月間とする。

復学:休学を認められた者に限り、本人よりの申し出により復学を認める。

14 受講料

通信課程授業料 (税込)

保有資格	受講料	テキスト	テキスト代	合計金額
介護職員基礎研修	32,120円	5巻	3,080円	35,200円
訪問介護員 1級	65,120円	3巻・5巻	5,280円	70,400円
訪問介護員 2級	71,170円	全巻	14,080円	85,250円
訪問介護員 3級	73,700円	全巻	14,080円	95,150円
介護職員初任者研修	71,170円	全巻	14,080円	85,250円
資格なし	116,270円	全巻	14,080円	130,350円

・テキストは、中央法規出版発行の介護福祉士実務者研修テキスト(全5巻)を使用します。

15 欠席者に対する補講の実施方法

- ・理由にかかわらず、研修から15分以上遅刻した場合には欠席とする。やむを得ず欠席する場合には、必ず電話連絡をすること。
- ・やむを得ない事情で事業者が認めた事情において研修を欠席した場合は、研修期内での補講を受けることにより当該科目に出席したものとみなします。
- ・補講料は1 時間 1, 650 円(税込)

16 受講料の返還

やむを得ない事情であると認めた場合以外の、納入された受講料については、原則として返還しない。

17 学習の評価

各科目の到達目標に従い、内容の理解度を確認する。

受講生自身が問題点を把握できるように、学習に対する指導を記載する。

課題問題は、テキストを参考にして自宅で学習し、提出締切日までに提出する。

提出された課題は、採点し添削指導をした後、講評を行う。

18 終了の認定

修了の認定については次の各号を満たした受講生とする。

- (1) 受講料を全額支払っていること。
- (2) スクーリングにすべて出席すること。
- (3) 添削課題の問題にすべて合格すること。(合格点は100点満点中70点以上)
- (4) 医療的ケア・筆記試験において90点以上をとり、演習に参加すること。
- (5) 医療的ケア演習で一定の基準に達すること。
- (7) 不合格の場合には追試を行い、合格すること。(追試料 3,300 円)

19 修了証明書等の交付

修了を認定された者に対し、受講期間最終日に修了証明書を交付する。

また、一部修了した科目がある者は、履修証明書を交付する。

20 事業の組織

教職員組織は次の通りとする。

- (1) 学長(施設長)
- (2) 教務に関する主任教員
- (3) 介護過程Ⅲ担当教員
- (4) 医療的ケア担当教員
- (5) その他の職員
- (6) 事務職員

21 賞罰

受講者が学生の本分に反する行為をしたとき、また本研修施設の方針に反して、指示に不当に従わなかった時は、学長がこれを懲戒する。

22 個人情報の管理

- ・当事業者は、受講生等の個人情報を不当な目的に使用しない。
- ・受講者が、講義や実習で知りえた個人情報を不正に使用しないよう、説明指導を行う。

23 施行細則

この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合は、当法人がこれを定める。